

工事計画書

<p>工 事 の 概 要</p>	<p>変更する工事の概略を記入してください。</p>
<p>火災予防上の措置</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事中は、必ず危険物保安監督者（危険物取扱者）が立会うと共に、工事中の安全管理について工事関係者に対し必要な指示を与える。 2 工事場所に粉末消火器を2本、何時でも使用できるよう配置する。 3 仮使用承認済の表示板を見やすい箇所に掲示する。 4 工事部分と仮使用部分とを防災シートにて区分する。 5 防火上危険と判断すれば直ちに工事を中止する。 6 その他火災予防上、必要な事項を厳守する。 7 東海地震注意情報を覚知した場合は、別紙のとおり措置を行う。
<p>工事着工予定日</p>	<p>許可後</p>
<p>工事完了予定日</p>	<p>着工後○日</p>
<p>その他必要な事項</p>	

注 火災予防上の措置の欄は、防災シート又は塀等による遮へい、消火器の備え付け、危険物取扱者の立会等について記載すること。

東海地震注意報を覚知した場合は、次の措置を行う。

なお、この措置は、当該地震に関して安全な状態が確認されるまで継続する。

- 1 工事を中止し、状況に応じて地震に対する応急措置を行う。
- 2 仮使用部分は危険物の取扱いを中止し、安全確認の為の点検を実施するとともに、予防規程等によりあらかじめ定められた対策を講ずるほか、必要に応じて以下の措置を行う。
 - ・ 入出荷作業は停止する。
 - ・ 出荷ポンプ等動力の電源を遮断する。
 - ・ タンクの元バルブ及び関連バルブを閉止する。
 - ・ 受け入れ配管先端バルブを閉止する
 - ・ 防油堤排水弁の閉止を確認する。
 - ・ 流出油防止装置（土のう等）を準備する。
 - ・ 製品ドラムの歯止めを補強する。
 - ・ 空ドラムをロープ等で補強する。
 - ・ 停車車両は歯止めをする。
 - ・ 消火器などの点検・配備を行う。
 - ・ 貯蔵する危険物は貯蔵高さをできるだけ低くする。
 - ・ 監視者を配置する。